

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

第38号
2013年7月15日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 D.C.会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

9・25判決を迎え撃つ 10万筆署名に全力を!

東京高裁は解雇撤回の判決を出せ



目標と計画を立て 署名を広げよう!

動労千葉の鉄建公団訴訟の控訴審は9月25日、東京高裁において判決を迎えます。国鉄1047名解雇撤回闘争の26年におよぶ闘いは、ついに「国鉄改革」の真実を暴き出すところになりました。

1審では「名簿不記載基準の策定は不法行為であり、名簿不記載基準が策定されなければ被解雇者はJR東日本に採用され

たはず」とする画期的な判決をかちとりました。

この1審判決の上に控訴審では、国鉄改革法23条の「国鉄とJRは別法人」という仕組みが百パーセント大嘘であり、国鉄とJR設立委員会は最初から一貫して謀議して不採用基準策定と採用名簿の作成を一体で行っていた事実を突きつけました。さらに国鉄改革法の作成に

は、最高裁から国鉄に出向した江見元高裁長官が関与していることも含めて全面的な事実調査を要求しました。

しかし、1審判決を出した白石裁判長が突如、総括判事の座を追い、右陪席も青森へ左遷されるという異常事態の中で、東京高裁・難波裁判長はすべての証人申請を却下し、結審を強行しました。強烈な国家意思・階級意識が働いています。

他方、国鉄型解雇の 에스カレーションだった社会保険庁の民営化に伴う不当解雇をめぐる、3割が処分取り消しになっています。国鉄方式の解雇の違法性を示す決定的事態です。

国鉄分割・民営化と1047名不当解雇の真実を暴き出し、国鉄とJR、司法・国会・政府・財界・官僚すべてが共謀して組んだ大陰謀・国家的不当労働行為だったことを一点の曇りもなく明らかにすることの意義はかりりません。

解雇撤回・JR復帰署名10万へ

- ①各地域で1千筆、3千筆の目標と計画を
- ②8月下旬に審理再開要請と署名提出行動
- ③9月中旬に都内で集会とデモ (計画中)

出向無効 確認訴訟 JRは契約書を見せろ

署名1万筆余を裁判所に提出

7月3日、動労総連合の外注化に反対する強制出向無効確認訴訟に先立ち、「解雇撤回・JR復帰」の判決を求める署名の第二次提出行動を行いました。

前回の提出(5月8日)から2カ月ほどの間に寄せられた、1万236筆の署名を東京高裁に提出しました。全国のみならず、10万筆達成に向けて署名運動のさらなる拡大へのご協力をお願いいたします。

強制出向無効確認訴訟では、なんとJR側が外注会社への委託契約を開示しないと明言しました。JRから外注会社への直接指示も、外注会社でのストに対するスト破り要員をJRが確保することも、すべて委託契約に基づくと自ら主張しているに

もかわりません。そして、すでに主張は出尽くしているから反論の必要はないなどと、一切事実を明らかにせずに早期結審を狙っています。

JRがこれまで契約書の開示を拒むのは、外注化の矛盾が白日の下にさらされることを恐れているからです。契約書に決定的な弱点があるのです。

JRは動労千葉のスト対策のために、ごく基本的な内容だけを基本契約として結び、具体的な作業については作業ごとに毎日発注しています。ストに入った業務は発注しなかったからJRが行うというデタラメなやり方です。

しかも、基本契約の下に個別仕様書という形で、JRの規定類を数百ページ盛り込み、作業

のやり方について詳細に定めています。労働省の告示によれば「発注者が作業の内容、順序、方法等に関して文書等で詳細に示し、そのとおりに請負事業主が作業を行っている場合も…偽装請負と判断される」のです。契約したから、直接の指示もスト破りもできるというのも、あまりにデタラメです。契約書の内容自体が違法なものならざるを得ません。

動労総連合が外注化と徹底

●出向無効確認訴訟次回裁判
9月20日(金) 13時30分 東京地裁527号法廷

●動労千葉・鉄建公団訴訟 控訴審判決
9月25日(水) 14時
東京高裁824号法廷

的に闘う中で、敵のウソとペテンが暴かれてきています。職場では外注化の矛盾が、あわや高圧感電事故になる事態を引き起こしてもいます。千葉では動労千葉を外注会社に追いやって結果、外注化に反対する動労千葉抜きに業務が成り立たなくなり、今度は外注会社の業務から動労千葉を外そうとしています。矛盾が矛盾を呼び、完全に破綻しています。

裁判長もJRに加担する訴訟指揮を行う中、裁判闘争は本格的な決戦過程に入っています。「第2の分割・民営化攻撃」ともいへべき外注化攻撃を打ち破りましょう。裁判闘争への結果をお願いたします。

地域・職場で目標と計画を

三多摩 労組回りと街宣に手応え 何より自分の職場で



三多摩では、参議院選挙の初日に山本太郎さんのポスター貼る盛り上がりとなっています。私たちは、職場の仲間を誘って寺駅、立川駅、八王子駅に登場し、応援に駆けつけたり、街頭演説の手伝いをしたり、創意工夫しながら活発に取り組んでいます。猛暑の中で、山本太郎さんの決意を感じ、意気投合し、1千700名に訴えかける闘いを展開しています。

署名をお願いで回る取り組みも始めました。タプロイドと署名用紙をメインにして、さまざまな資料は下にして、署名一本で回っています。6月末に、国労組合員を中心に3人で、物販と同じように高校を回りました。何回か訪ねたことのある学校ですが、物販のお願いは違いますが、好意的な反応が半数以上からあり、大いに意気が上がった一日でした。

「送り先はどうか」の質問に手応え

十数カ所回りましたが、ほとんどの学校で組合役員の先生に直接話することができ、受付に預けたのは数カ所でした。多くの学校で、先生が熱心に話を聞いてくださいます。

残り2カ月で10万筆へ

私はこう訴えています

動労千葉鉄建公団訴訟の反動判決(9・25)を許さない闘いの柱は、「解雇撤回・JR復帰」の10万筆署名を文字通り2万7000筆を高裁に突きつけましたが、あと2カ月で10万筆のぼりつめよう。

国鉄関連の署名では、国労5・27臨大闘争弾圧の保釈署名を、03年の1月から10月までに3万8千筆を集めた経験があります。解雇撤回署名は6月19日現在で2万2700筆。5・8

結審から約1カ月で約7000筆増の勢いです。この勢いを倍加させて後2カ月に闘い抜こう。10万筆へ必死になろう。言うまでもなく、まずは街頭署名です。各地の全国運動「支援する会」共に闘う国労の会「街頭署名行動を計画しよう。また1人で街頭に立ち署名を集めている仲間も多くいます。各地の「署名の達人」の出番です。動労千葉の物資販売で回った職場を署名で訪問すると、積極的な反応が多く出ています。署

名は、やはり組合活動の基本であり、国鉄は労働運動の原点です。次の物販にもつながります。会員の職場で、隣の仲間にも署名をお願いします。東交や自治労の仲間の成功を手本に、思い切って持ち込もう。街頭で私は次の様に訴えています。へこんちは。国鉄1047解雇撤回へ署名をお願いします。JRになるときの首切り、26年闘って正念場です。解雇撤回、首切り反対、非正規職なくせ。これを繰り返して、タプロイドをまきます。だいたい1時間に30枚まけます。足を止めてくれた人には、次のように言います。

「長い闘いですね」とつなずきます。国労本部のように「和解が終わった」という先生は一人もいませんでした。話の最後に「署名はどこに送れば良いですか? いつまでですか?」などの質問が、何人から

もされました。「判決は9月25日ですが、できれば夏休み前にお願います。送り先は署名用紙の下に書いてある『国鉄闘争全国運動』です。よろしくお願います」と答えましたが、やり取りに手応えを感じました。私たち3人は口々に「お願いします」と依頼しましたが、後で「やってくれそうだね」と感想を述べあう学校がいくつもありました。

署名用パンフ『暴かれた真実』発行

「解雇撤回・JR復帰」10万筆署名のためのパンフレット『暴かれた真実』/国鉄改革のすべてが国家的不当労働行為だった』を発行しました。

10万筆署名に活用して下さい

今こそ国鉄闘争の火を大きく! 暴かれた真実
国鉄改革のすべてが国家的不当労働行為だった

すべてが国家的不当労働行為だった 田中康宏 (動労千葉委員長)
国家的不当労働行為の真実が明らかに 黒山匠夫 (動労千葉副委員長)

東京高裁・審判長は解雇撤回・JR復帰の判決を「労働組合の専断行為」として3割に削減した。出発点は国鉄分割・民営化だった。民営化と解雇撤回を阻む国鉄闘争。労組化交渉に対し反合理化・運転士労働組合で闘う動労千葉。今こそ国鉄闘争の火を大きく! 6・9 全国集会の発言より。発行者 伊藤 俊 編集 黒山 匠夫 印刷 宇野 浩司 印刷 宇野 浩司 解雇撤回まで闘い続ける 1047名被解雇者の決意

解雇撤回・JR復帰10万筆署名にご協力を

「国鉄とJRは別」という国鉄改革法23条のからくりは実は大嘘で、国鉄とJRは最初から一貫して共同謀議して不採用基準の策定と採用名簿の作成を一体で行っていたことを暴き出した。国鉄分割・民営化は、国鉄とJR、政府・財界・司法が一体となった国家的不当労働行為だったのです。「暴かれた真実」を国鉄闘争を共に闘ってきた一人でも多くの人に伝えたい。ぜひ地域や職場で積極的に活用して下さい。問い合わせは全国運動まで。

「国鉄分割・民営化での首切りですから26年経ちます。時の首相は中曽根で、「労働組合を潰して憲法改悪まで進める」と公言して首を切ったわけですから、労働側も負けてたまるか頑張り抜いています」

「裁判は、東京地裁が去年「解雇は不当労働行為」と断定する判決を出したので、高裁では「不当労働行為があれば解雇撤回が労働法の原則だ」と追いつめ、また国鉄とJRが共謀し

「この署名は、労働者全体の地位と名誉を守り、労働組合を

職場、街頭も取り組み強化
駅前での街頭宣伝は毎月取り組んでいます。10人を超えることも、5人程度のこともありますが、2時間やれば署名は百近く集まります。当たりの前ですが、やはりやるだけ集まります。マイク宣伝は国鉄を語ると同じ時に、職場で自分たちが闘っていることを述べています。若者

解雇撤回10万筆署名運動 東京北部の取り組み 2000筆目標 達成を目指して

昨年10月、動労千葉が定期大会で決定した1047名解雇撤回へ向けた東京高裁への「10万人署名運動」を受けて、私たちも北部地域での10万人署名運動を行なってきました。その内容は、①地域や拠点職場を中心とした各労組での取り組み、②北部地域への労組へのオルグ、そして③街頭署名運動の3つです。地域や拠点職場での取り組みは確実に進んでいますが、鈴ヶ森闘争支援と動労千葉物販を組み合わせた地域労組への呼びかけでは、まだ十分な成果が得られていません。

街頭署名は、北部ユニオン・動労千葉を支援する会・東京北部・北部労組交流センターを中心として池袋の丸井前(毎週火曜日)とJR池袋駅西口前広場(毎週木曜日)の2カ所で行ってきま。街頭署名では、署名だけ

の多くが「組合は労働者の味方ではない」と思っています。だからこそ、私たちは「連合や全労連とは違う『闘う組合』なんだ。私の職場ではストライキをやった。全体の中心が動労千葉を先頭とする国鉄闘争だ」と押し出し(そうとして)ています。やはり、地元の自分の職場での

闘いが引きつきます。勇気をだして、自分をさらけ出すことだと思えます。今後は街頭をやつつ、職場での署名、職場前での署名、地域の職場訪問を強化したいと思えます。何よりも自分の職場です。暑い夏ですががんばりましょう。